

新刊紹介

迫図書館 / ☎0220 (22) 9820

大人向け



昭和の犬 Perspective Kid
姫野カヲルコ 著
昭和生まれの女性の半生。その日々の出来事に、犬がそっと寄り添います。第150回直木賞受賞作。

子どもをひとり暮らしさせる！親の本

主婦の友社 / 編

「仕送りはいくら？」物・お金・家・心の準備…何をいつすればいいのか、ご紹介します。



iPhone・スマートフォンではじめるLINE・Twitter・Facebook
マイナビ / 出版
やってみたくて、よくわからない。そんな疑問にお答えする一冊です！

子ども向け

ばかばか

福知信夫 / 作

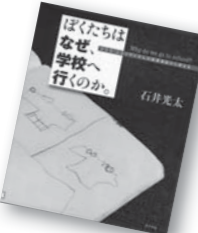
広い野原を馬が走っていきます。「ばかばか」の繰り返しが楽しい絵本です。



トムとジェリーのたびのえほん 日本 富士山にのぼる
三上葉 / 作画
みんなの大好きなトムとジェリーが、富士山を案内してくれます。

ぼくたちはなぜ、学校へ行くのか。マララ・ユスフザイさんの国連演説から考える

石井光太 / 文
学校へ行きたくて命を狙われたマララさん。みんなはどうして学校に行くと思いますか？



【**廃止対象税目など**】▼市・県民税(普通徴収)▼固定資産税▼軽自動車税※車検対象車両は除く▼国民健康保険税(普通徴収)▼水利地益税▼介護保険料(普通徴収)▼後期高齢者医療保険料(普通徴収)
【**問い合わせ**】総務部収納対

策課(納税係) ☎0220(22)2169
【**対象者**】①身体障害者手帳1級、2級所持者と3級所持者のうち、在宅酸素濃縮器または車いすを常時利用している人②療育手帳A所持者③精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者④⑤に該当する人のうち、対象者本人の住民税が非課税の人
【**利用券の使い方**】▼1回乗るごとに1枚、1カ月に4枚まで利用できます(1年間で最大48枚)▼1枚につき小型タクシーの基本料金分になります
【**交付手続き**】3月3日(月)から随時、各総合支所市民課

【**持参するもの**】①障害者手帳②印鑑
※平成25年1月1日以降に本市に転入した人については、平成25年1月1日現在の住所地から、住民税の平成25年度課税(非課税)証明書を寄せて、申請の際に提出してください。
【**問い合わせ**】福祉事務所生活福祉課(障害福祉係) ☎0220(58)5552
各総合支所市民課(市民係)

【**募集分野**】9分野、約120職種
【**派遣期間**】原則2年間
【**応募方法**】所定の応募書類を郵送で提出
【**問い合わせ**】JICA東北 ☎022(223)4772
※詳しくはJICA東北ホームページをご覧ください。
<http://www.jica.go.jp/tohoku/index.html>

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの人へ

現在お持ちの高齢受給者証は3月中に有効期限が切れます。4月1日からの新しい高齢受給者証は3月末までに各行政区長が配布します。

●国民健康保険高齢受給者証とは…75歳になると後期高齢者医療制度の対象となりますが、それまでの70歳以上75歳未満の国保加入者には国民健康保険証とは別に「国民健康保険高齢受給者証」が交付されます。70歳以上の被保険者は、医療機関で受診の際、保険証と併せて高齢受給者証を提示する必要があります。

※病院窓口の負担割合は高齢受給者証に表示しています。高齢受給者証は、70歳の誕生日の翌日(ただし、1日生まれの人は誕生日)から利用することができます。

【**問い合わせ**】市民生活部国保年金課(保険給付係) ☎0220(58)2166

年金相談所が完全予約制になります
古川年金事務所では、年金給付の請求手続き、年金給付の支払い内容、国民年金・厚生年金の加入状況など、年金についての相談に対応するため、月1回、市役所迫庁舎で年金相談所を開催しています。

正により、相談に対応する時間がさらに長くなること予想されます。このことから、本年4月から市役所迫庁舎(1階会議室)で開催する年金相談所の受け付けを電話での完全予約制にさせていただきます。ことになりました。
※平成26年度の年金相談所の開設は、毎月第4木曜日の予定です。
※予約を受け付ける際には、「相談される人の氏名」「基礎年金番号」「電話番号」「相談内容」などについて確認させていただきます。
これからも、年金相談所のご利用をお願いします。
【**予約受け付け・問い合わせ**】古川年金事務所(お客様相談室) ☎0229(23)1204

ねんきんだより

こども夜間安心コール

●電話番号 #8000 (プッシュ回線の固定電話、携帯電話から) ☎022(212)9390 (プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)
●相談時間 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間診療案内

休日・夜間診療案内は下記の番号で24時間対応しています。
☎0229(24)2267
●3月の休日急患当番医・歯科休日当番医は「広報とめ」2月21日号に掲載しています。

年金相談所を開設します

年金の申請手続き、支払い内容、加入状況など、年金についての相談に応じます。
【**日時**】3月27日(木)午前9時30分～正午、午後1時～午後3時30分
【**場所**】市役所迫庁舎(1階会議室)
【**問い合わせ**】古川年金事務所 ☎0229(23)1204
※電話で予約することもできます(相談日前日まで)

多重債務 無料法律相談

債務の返済などについて、弁護士、司法書士と協力し、月2回無料相談日を設けて相談に応じます。秘密は厳守されますので、気軽にご相談ください。事前に電話での予約が必要です。
【**日時**】3月14日(金)、3月28日(金)午後1時15分～午後4時15分
【**場所**】迫にぎわいセンター
【**担当**】14日 佐竹孝行(司法書士)、28日 菅野高雄(弁護士)
※事前に電話で予約してください。
【**相談専用電話**】 ☎0220(34)2308
【**相談料**】無料
【**問い合わせ**】産業経済部商工観光課(商工業振興係) ☎0220(34)2734

市税など口座振替の領収証書の発行を廃止

市では、市税などを口座振替で納付いただいた人に、翌年度の4月に一括して口座振替領収証書を送付してきました。しかし、省資源化や経費削減などを図るため、平成25年度中に引き落としをした分から領収証書の発行を廃止さ

「お金」の悩みごと、親身に解決します。 広告
何回でも相談無料・着手金0円・出張相談可
毎年500件以上の依頼実績があり95%の方に満足いただいております。法務大臣認定司法書士が「過払い金」返還請求を代行致します。
過払い請求をお考えの方へ
●過払い返還請求ではブラックリストに載りません。
●時効は完済から10年。お急ぎ下さい。
●その相談放棄待った!「過払い金」も相続可能。
お支払が難しい方へ
●ご依頼後、速やかに取り立てがストップ!
●報酬は返済ストップ後分割払いも承ります!
●家族に知られず手続きが可能です!
司法書士法人 **アーサー&パートナーズ** TEL.0120-48-3160
法務大臣認定 代表司法書士 久保 巖
〒983-0852 仙台市宮城野区権田2-2-11/ハスコビル805 (JR仙台駅東口より徒歩3分) 夜6アワー 休業
登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

確かな技術で まかせて安心 広告
電気工事・オール電化工事・電気通信工事
太陽光発電設備工事・IH、エコキュート・消防設備工事・点検
有限会社 五島電機
登米市中田町宝江新井田字荒谷60-1
TEL.0220-34-3349 FAX.34-5792

東日本大震災被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます 広告
まごころ込めてお手伝いいたします
45th (株)国分や葬祭店
経済産業大臣認可 全葬連 宮城県葬祭業協同組合加盟店
<http://www.zensoren.or.jp/> <http://www.miyagi-sougi.com/>
提携協力団体・COOPみやぎ生協・JP日本郵政グループ労組・宮交共済会・JAM・勾当台クラブ・etc
[本社] ☎42-2105 ◆米谷店ショールーム ☎53-2323 [登米店] ☎52-3906

エネルギーに夢をのせて 広告
KUMANEN
熊谷燃料住設株式会社
快適生活 創造企業
■アクアショップKUMANEN ■BFCクマネン
■コインランドリー 清潔空間 ■なごみの家 暮らし
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字北畷田120番1
TEL.0220-22-2415(代) FAX.0220-22-6732
<http://www.kumanen.jp> E-mail:info@kumanen.jp